

平成27年3月23日
東北森林管理局

地域管理経営計画及び国有林野施業実施計画の公表について

東北森林管理局では、下記のとおり「地域管理経営計画」及び「国有林野施業実施計画」の策定及び変更を行いましたので、各計画について公表します。

記

1 対象森林計画区

(1) 地域管理経営計画及び国有林野施業実施計画を策定した森林計画区

三八上北森林計画区（青森県）
大槌・気仙川森林計画区（岩手県）
雄物川森林計画区（秋田県）
最上村山森林計画区（山形県）

(2) 地域管理経営計画及び国有林野施業実施計画の一部を変更した森林計画区

津軽森林計画区（青森県）
久慈・閉伊川森林計画区（岩手県）
北上川中流森林計画区（岩手県）
宮城北部森林計画区（宮城県）
米代川森林計画区（秋田県）
庄内森林計画区（山形県）
置賜森林計画区（山形県）

2 計画書等の公表場所

各森林計画区の計画書、伐採造林計画簿及び国有林野施業実施計画図は別紙1の場
所で縦覧します。

3 計画案に対する意見の要旨及び当該意見の処理結果

別紙2のとおりです。

4 その他

計画書については、東北森林管理局のホームページにも掲載しています。
(http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/keikaku/h26chikannsejitsu_kouhyou.html)

お問い合わせ先

東北森林管理局

企画調整課長 川原（地域管理経営計画） TEL 050-3160-6398

計画課長 林（国有林野施業実施計画） TEL 050-3160-6441

住所：〒010-8550 秋田市中通5丁目9番16号

地域管理経営計画書、国有林野施業実施計画書、伐採造林簿及び国有林野施業実施計画図
並びに計画案に対する意見の要旨及び当該意見の処理結果の縦覧場所（策定）

森林計画区名	縦覧場所	
三八上北 森林計画区	東北森林管理局計画課	秋田県秋田市中通五丁目9-16 TEL 050-3160-6442
	三八上北森林管理署	青森県十和田市西二番町1-27 TEL 050-3160-5890
大槌・気仙川 森林計画区	東北森林管理局計画課	秋田県秋田市中通五丁目9-16 TEL 050-3160-6442
	三陸中部森林管理署	岩手県大船渡市盛町字宇津野沢7-5 TEL 050-3160-5910
雄物川 森林計画区	東北森林管理局計画課	秋田県秋田市中通五丁目9-16 TEL 050-3160-6442
	秋田森林管理署	秋田県秋田市河辺和田字和田156-3 TEL 050-3160-5830
	秋田森林管理署湯沢支署	秋田県湯沢市千石町2丁目2-8 TEL 050-3160-5835
最上村山 森林計画区	東北森林管理局計画課	秋田県秋田市中通五丁目9-16 TEL 050-3160-6442
	山形森林管理署	山形県寒河江市元町1丁目17-2 TEL 050-3160-5850
	山形森林管理署最上支署	山形県最上郡真室川町大字新町字下荒川200-11 TEL 050-3160-5855

地域管理経営計画書、国有林野施業実施計画書、伐採造林簿及び国有林野施業実施計画図並びに計画案に対する意見の要旨及び当該意見の処理結果の縦覧場所（変更）

森林計画区名	縦 覧 場 所	
津軽 森林計画区	東北森林管理局計画課	秋田県秋田市中通五丁目9-16 TEL 050-3160-6442
	津軽森林管理署	青森県弘前市大字豊田2丁目2-4 TEL 050-3160-5870
	津軽森林管理署 金木支署	青森県五所川原市金木町芦野200-498 TEL 050-3160-5875
久慈・閉伊川 森林計画区	東北森林管理局計画課	秋田県秋田市中通五丁目9-16 TEL 050-3160-6442
	三陸北部森林管理署	岩手県宮古市磯鶏石崎4-6 TEL 050-3160-5900
	三陸北部森林管理署 久慈支署	岩手県久慈市夏井町大崎14-12 TEL 050-3160-5905
北上川中流 森林計画区	東北森林管理局計画課	秋田県秋田市中通五丁目9-16 TEL 050-3160-6442
	岩手南部森林管理署	岩手県奥州市水沢区東上野町12-17 TEL 050-3160-5920
	岩手南部森林管理署 遠野支署	岩手県遠野市東館町7-39 TEL 050-3160-5925
宮城北部 森林計画区	東北森林管理局計画課	秋田県秋田市中通五丁目9-16 TEL 050-3160-6442
	宮城北部森林管理署	宮城県大崎市古川東町5-32 TEL 050-3160-5930
米代川 森林計画区	東北森林管理局計画課	秋田県秋田市中通五丁目9-16 TEL 050-3160-6442
	米代東部森林管理署	秋田県大館市上代野字中岱3-23 TEL 0186-50-6130
	米代東部森林管理署 上小阿仁支署	秋田県北秋田郡上小阿仁村沖田面字野中484-2 TEL 050-3160-5820
	米代西部森林管理署	秋田県能代市御指南町3-45 TEL 050-3160-5825
庄内 森林計画区	東北森林管理局計画課	秋田県秋田市中通五丁目9-16 TEL 050-3160-6442
	庄内森林管理署	山形県鶴岡市末広町23-37 TEL 050-3160-5845
置賜 森林計画区	東北森林管理局計画課	秋田県秋田市中通五丁目9-16 TEL 050-3160-6442
	置賜森林管理署	山形県西置賜郡小国町大字岩井沢581-45 TEL 050-3160-5860

地域管理経営計画（案）及び国有林野施業実施計画（案）に対する
公告縦覧中の意見の要旨及び当該意見の処理結果

（最上村山森林計画区）

平成 2 7 年 3 月

東北森林管理局

※ 処理結果の区分について

- 1 趣旨を取り入れているもの
すでに本計画に趣旨等が記述されているもの、又は林野庁が定めた通達等により趣旨に沿って行っていくこととしているものです。
- 2 趣旨の一部を取り入れているもの
本計画の意見をそのまま記述することは困難ですが、一部意見書の趣旨を本計画に記述しているもの、又は林野庁が定めた通達等により趣旨の一部を取り入れて行うこととしているものです。
- 3 修文するもの
意見書を踏まえ、計画（案）を修文したものです。
- 4 今後の検討課題等
意見書の趣旨からして、意見をそのまま本計画に記述することは困難であり、今後の検討課題等とさせて頂くものです。

○ 国有林野施業実施計画

該当箇所	意見の要旨	処理の結果	処理の理由等
<p>2 施業群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所毎の伐採方法及び伐採量並びに更新箇所毎の更新方法及び更新量 (4)伐採総量</p>	<p>次期計画の間伐数量が現行計画と比較して、半分以下の計画となっている。事業体育成及び地域振興等の観点から、現行計画並の生産量の確保をお願いしたい。</p> <p>今後の人材育成担い手を育てる為、尚一層の事業量を増やしてもらえる様、要望いたします。間伐と皆伐のバランスを取りながら、生産事業を発注していただきたい。</p>	<p>4</p>	<p>間伐は人工林の適切な森林整備を進めるため、間伐適期となる必要な箇所について計画したものです。</p> <p>人工林の多くが主伐期を迎えつつある中、将来にわたる二酸化炭素吸収量の確保や齢級構成の平準化を図っていくため、主伐・再造林を推進していくこととしており、主・間伐を含む伐採量全体としては増加した計画となっています。</p> <p>林業事業体の育成のためにも、計画した伐採・更新を着実に実施するよう努めて参りたいと考えております。</p>